

令和6年8月3日

松阪市議会議長
坂口秀夫 様

研修報告書

海住恒幸

研修会名称 議員力研修研究会

開催日 令和6年7月27日 午後1時30分から午後5時

場所 新明コミュニティセンター

(名古屋市中村区名駅3丁目)

<アドバイザー> 青山崇氏

(自治体学会副理事長。元岐阜県多治見市職員、現在、多治見市文化振興事業団事務局長)

<参加者> 10人

瀬戸市議会議員(愛知県)、犬山市議会議員(同)、日進市議会議員(同)、恵那市議会議員(岐阜県)、岐阜市議会議員(同)、各務原市議会議員(同)、美濃市議会議員(同)、松阪市議会議員(2名、三重県)、生駒市議会議員(奈良県)

<研究会の概要>

●第一部(午後1時10分～午後4時) 事例報告と意見交換

3人のメンバーが一般質問等を持ち寄り報告。今回は、西口真理議員ら3議員が報告。報告者にあたっている者は、研究会の申し合わせにより2週間前に、一般質問や質疑などの中から選んだテーマや、テーマとする理由、それを議論したい理由を記入した整理表と議事録、資料をメールによって提出する。それ以外の者は、事前にこれらの文書に目を通しておくこととして、当日は必ず全員が発言することになっている。

<報告事例1> 企業人材派遣制度【生駒市議会議員】

市では、企業人材派遣制度で近畿日本ツーリストから社員一人の派遣を受け入れている。同社員は派遣元の会社から給料を受け取っている一方、市は年1000万円の負担金を同社に支払っている。

この制度は、市と近鉄グループとの包括連携協定に基づき、(1)拠点形成(①北生駒駅周辺のまちづくり②生駒駅周辺のまちづくり③東生駒駅周辺のまちづくり④南生駒駅周辺のまちづくり)、(2)生駒山の観光に関すること、(3)2025年大阪・関西万博に

関することなどを進めていくことを狙いとしている。

<海住の所感>

もとより、生駒市は、近鉄電車で生駒山一つトンネルを越えると大阪府という立地で、近鉄沿線として近鉄グループによる宅地開発や駅前形成が活発な土地柄。大阪への通勤が多く、大阪のベッドタウン化が進んでいる。首長が近鉄と一体化した都市づくりを考える条件はそろっているにしても、派遣を受けている人材が“観光のプロ”“かどろかはわからないが、そのような属人性を伴う事業として行って意味をなすものなのだろうか。

社員派遣を受け入れるための負担金とはどういう意味なのだろうか。社員の給与分を自治体が負担するという意味のように見えるが、地方自治体が予算科目に設定する負担金は主に国や県との経費負担関係を規定する用語として用いられている中、適切な設定なのだろうか、疑問である。

むしろ、相手型の鉄道会社とは包括連携協定で定める趣旨が存在するならば、実施事業を特定化し、実施内容に応じて鉄道会社側と自治体側が役割分担を明確にして、鉄道会社に依頼することは委託費として相手方に社として取り組んでもらうべき事柄と捉えた方が包括協定を推進する上でも有効な手段となり得るのではないだろうか。

<報告事例2>みえ松阪マラソンと中学生ボランティア【松阪市議会議員】

内容省略

<海住の所感>

このテーマは、わたし自身も一般質問に取り上げたものと重なる。自分の質問は、通告3項目の中の最後の1つで持ち時間の残りがほとんどない中での実施だったので悔いを残す結果となった。

西口議員に対する答弁を聴いていても、答弁者の一方的思いを「教育」であるとか「授業」として語るにはあまりにも腑におちない精神論にすぎない。圧倒的に足りないボランティアを調達する方便として「授業」の名を借りたご都合主義である。

<報告事例3>道の駅事業の是非を問う住民投票について【日進市】

住民投票自体は、署名数が基準を満たさず実現しなかったものであるが、その結果を受けて市長に認識を問おうとした一般質問の事例である。

<海住の所感>

質問に対する答弁は、住民投票を目指す住民運動が起きた意味に向き合おうとはしない、本質から目をそむけるものとなろうことは予想できた。むしろ、予想外の出来事は、住民運動に関わった複数の議員が、議員としてあるまじき行動として、議会によって政治倫理審査会にかけられていること。日進市というところは財政的に豊かで、住民意識の高い自治体で、女性議員が全議席の半分近くを占めている。その女性議員の多くが住民運動に関わった。何が議会の名誉を傷つけたのか、とんだ言いがかりであるが、住民意識と議員意識の狭間で揺

れる議会の姿がマスコミ的にも滑稽に映るようである。そのすべてを反面教師に議会が改革されていく契機になれば良いと思う。

●第二部（午後4時～午後5時）

わたしの方から、救急搬送にも適用される選定療養費について松阪市の事例をもとに経過から論点を報告（資料添付）。研究会メンバーから質問や意見を聞いた。

＜海住の所感＞

各自の質問・質疑の事例報告を中心とする第一部では自治体による違いに気づく場であるのに対し、第二部はどこの自治体であれ起こり得る問題をテーマとすることで課題を共有できるのではないかと考えた。救急搬送患者にも適用される選定療養費をテーマに選んだのはそのためである。会に集うメンバーたちは、同じ問題には直面していないようであるが、知らないだけで救急医療の問題はどこの自治体であれ似たり寄ったりの状況にあると思われるので一次二次の医療体制については基本的な知識を持っておいても損はないはず。これまでの経過と論点をまとめた資料をいく通りか用意したのである程度は認識をしてもらえたかと思う。

【全体の所感】

いつもながら中身の濃い研究会であり、一件ごとの議論を長引かせないようにしなければならぬところが辛いところである。あらかじめ、2週間前には資料を送り、読み込んでおくことが前提の研究会である。必要に応じて関係法令や、当該自治体の条例、規則を調べておくことが必要になる。一人ひとりの能動的な参加で成り立つ研究会である。また、構成メンバー10人の男女比は半々である。

以上